

# ごあいさつ



近年、日本人の2人に1人が、生涯のうちに一度はがんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると言われていています。本県でも、昭和60年以降、がんが死亡原因の第1位となっており、死亡率の減少やがんになっても安心して暮らせる社会の構築が喫緊の課題となっています。

県では、平成27年12月に制定した「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」に基づき、毎年10月を「がん検診推進強化月間」として、広く県民にがんに関する正しい知識の普及やがん検診の受診を促すとともに、がんに関する不安や悩みに幅広く対応する「いばらき みんなのがん相談室」を設置するなど、がん患者とその家族等に対する支援の充実に努めてまいりました。

こうした取組みをさらに推進するため、国の「第三期がん対策推進基本計画」や県条例の趣旨を踏まえながら、新しい茨城づくりの基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、今般新たに「茨城県総合がん対策推進計画―第四次計画―」を策定いたしました。

本計画では、これまでの取組みに加え、県条例で定義した、「がん患者を含めた県民自らが、がん医療に主体的に参画する『参療』の理念」を新たに盛り込んだところです。

県としては、県民の皆様が、がんの予防に注意を払い、積極的にがん検診を受診していただけるよう努めるとともに、万一がんになった後も、医療者と一緒に考え、自ら治療の選択ができるよう、がんの基本知識を身につけられる教育や広報などの普及活動を推進することとしております。

最後になりましたが、県民の皆様をはじめ、企業・団体、検診機関及び医療機関などの各関係機関の皆様のおなご一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

茨城県知事 大井川 和彦